


 ちやたん
 沖縄県北谷町

公文書館の設置

本町は、北谷町に関する歴史的資料として重要な行政文書等を収集及び保存し、これらの利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することを目的に公文書館を設置する条例を平成4年4月1日施行しました。

本町においては、昭和61年5月から、書庫の手狭により未整理のまま山積みした文書の整理編纂業務を文書取扱規定の全部改正を行ったうえで、民間の専門業者へ委託し、現在まで年次的に行政文書の整理業務を行っています。

行政文書の整理保存がある程度定着し、廃棄予定文書が多くなっている現在、これらの行政文書を早めに公文書館に引き継ぎ、広く町民の利用に供するとともに、行政事務を遂行する過程で作成された記録は、今後の行政執行上も必要であることから公文書館設置の準備にかかりました。

設置に向けては、収入役(前総務課長)、総務課長、行政係長及び文書担当主事の4名が、昨年11月山口県文書館、広島県立文書館並びに広島市公文書館を見学いたしました。

視察を終えて、頭のなかで描いていた「公文書館」について、より具体的に構想を練ることができました。お世話になりました皆様方に誌面を借りてお礼申し上げます。

民間アパートの一部分を借用してのスタートですが、「公文書館法」制定時から想いを抱いていたものであり、「宝の部屋」にしたいものです。

本町の文書については、戦前の文書は全て焼失し、戦後45年間の文書しかないことに加え、十分でない施設であえてスタートしたのは、平成6年度の新庁舎建設の際の当該庁舎への公文書館の移転を比較的容易にするためのワンステップだと考えてのことです。スタートすることにより、多くのことが見えて

くるであろうし、廃棄予定文書の散逸を防ぐためにも早めに引き継ぐ受け入れ体制を整える必要があると考えたからです。

今ある行政文書等を整理し、歴史的資料として後代に保存していくことが、現在、行政に携わっているものの責務であるとの考えのもとに公文書館を設置しました。

平成4年4月1日から本条例は施行されましたが、当分の間は、選別収集作業、目録等の作成作業が行われ、目録ができ次第閲覧を開始する予定です。

後代の研究者等が、歴史資料の保存に喜ぶ姿を夢見ながら公文書館が開館されます。

屋良 奉子・北谷町総務課